

実績評価書(案)

政策評価に関する有識者会議 福祉・年金WG（第19回）	資料 3－1
令和8年7月27日	

（厚生労働省7（XⅢ－2－1））

施策目標名	データヘルス改革を推進すること(XⅢ-2-1) 基本目標XⅢ:国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること 施策大目標2:健康・医療・介護分野の情報化を推進すること						
施策の概要	「データヘルス改革に関する工程表」(令和3年6月策定)に沿って、着実に取組を推進し、 ・ 全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大 ・ 電子処方箋の仕組みの構築 ・ 自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大 などの実現を図る。						
施策を取り巻く現状	我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、2024年現在で高齢化率29.3%となっており、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところである。 世界に先駆けて超高齢社会に直面する中、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにしていくことが、今後の我が国の継続的な発展のために不可欠である。 こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要となっている。 また、毎年のように各地で自然災害が発生し、我が国のあらゆる分野に大きな影響を与えている状況にあり、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用を積極的に推進していくことが不可欠となっている。またその際には、医療分野等のセキュリティ対策を強化していくことが必須となっている。						
	＜全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大＞ ・「医療DXの推進に関する工程表」(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)に基づき、医療機関等との間で電子カルテ情報等を共有・交換する電子カルテ情報共有サービスを構築中であり、令和7年2月から全国複数箇所においてモデル事業を開始し、令和8年度中の本格運用を目指す。						
	＜自身の保健医療情報を活用できる仕組み＞ ・オンライン資格確認により、マイナポータル上で自身の保健医療情報を閲覧できるほか、医療機関等において患者の同意を取得して保健医療情報を閲覧することが可能であり、患者自身がより良い医療を受けられる環境となっている。 ・今後は、令和8年度中に運用開始予定の電子カルテ情報共有サービスを活用し自身の電子カルテ情報等を閲覧・活用が可能となる予定である。						
	＜電子処方箋の普及・利用促進＞ 電子処方箋については令和8年3月時点で約9割の薬局に導入されている一方、医療機関の導入は約2割に留まっている。更なる医療安全を確保するため、電子処方箋については、保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す。						
施策実現のための課題	1	デジタル化を通じた強靱な社会保障を構築するため、オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用しつつ、効率的かつ迅速にデータヘルス改革を進める必要がある。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由		
	目標1	データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進				「全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大」、「電子処方箋の普及・利用促進」、「自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大」などの実現を図るため。	
	(課題1)						
施策の予算額・執行額等	区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	86,597,000	49,480,000	57,223,000	12,382,000	84,088
		補正予算(b)	9,221,357	34,338,262	17,928,432	7,092,478	
		繰越し等(c)	13,733,099	9,094,990	34,310,744	17,887,232	
		合計(a+b+c)	109,551,456	92,913,252	109,462,176	37,361,710	
	執行額(千円、d)		78,855,000	40,421,000	41,701,000	15,268,512	
	執行率(%、d/(a+b+c))		72%	44%	38%	41%	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)		
	新しい資本主義のグランドデザイン及び 実行計画2024年改訂版			令和6年6月21日 閣議決定	2. DX (3)DX投資促進に向けた環境整備 ④医療・介護のDX 医療・介護の情報を共有可能とする全国医療情報プラットフォームの核となる電子カルテ情報共有サービスを来年度に本格稼働すべく、システム構築を進める。また、診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行う共通算定システムを2026年度に本格的に提供すべく、開発を進める		
	成長戦略等のフォローアップ			令和5年6月16日 閣議決定	Ⅱ.「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ 2.「DX」関連 (医療のDX) ・2024年4月を目途に、居宅でのオンライン資格確認や、資格情報のみの取得が可能なオンライン資格確認ができるようにシステム導入支援等を行う。また、2024年4月を目途に、マイナンバーカードの電子証明書機能がスマートフォンに搭載される状況を踏まえつつ、スマートフォンでのオンライン資格確認が可能となるようにする。 ・質の高い個人健康情報(PHR)の活用による再生・細胞医療・遺伝子治療の臨床効果の検証やウイルスベクター生産技術の開発を促し、患者がより効果的な医療サービスを受けることができる措置を2023年度中に検討し、所要の措置を講ずる。		

達成目標1について		データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進									
	指標1 全国の医療機関における 電子カルテ普及率 (一般病院200床以上 399床以下) (アウトカム)	指標の選定理由	・保健医療分野における情報連携を進める上で、その基盤となる医療情報システム(電子カルテ)の普及率を指標とする。 ・一般病院(400床以上)における電子カルテ普及率については、令和2年度に91.2%を達成し、令和5年度には93.7%で上昇を維持しているところ。今後は一般病院(200床以上399床以下)における電子カルテの普及率を測定指標とする。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査) (参考)令和5年度実績値79.2%は、分母:200床以上399床以下の一般病院の数(1,207)、分子:200床以上399床以下の電子カルテを導入している一般病院の数(956)から算出したもの。 ※なお、次回の「医療施設(静態)調査」(令和8年)の結果が判明するのは令和9年秋頃の予定であることから、令和8年夏に本指標の実績を評価する際は、令和5年度の目標値と実績値の状況によって評価を行う。								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・一般病院(200床以上)について、まずは精神病床単独の病院を除く病院において電子カルテの普及を進めるため、この数値を目標として掲げる。 ・日本再興戦略(閣議決定)等において、「2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%」にするの目標を掲げており、該当の目標は達成したため。次は200床以上399床以下の一般病院にて目標を設定した。								
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値								
		○年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	○	△	
			-	-	85%	-	-	85.0%			
		-	-	79.2%	-	-					
	指標2 保険医療機関・薬局のオンライン資格確認導入に係る補助 (顔認証カードリーダー交付件数) (アウトプット)	指標の選定理由	オンライン資格確認の導入は、医療機関等において、安心・安全で質の高い医療を提供するための医療DXの基盤の整備につながるものであり、データヘルス改革の推進にも資するものであるから、この測定指標を選定した。 ※実績値に係る実数 :【令和3年度】分子=130,789 機関/分母=229,106機関(厚生局に登録された保険医療機関・薬局) 【令和4年度】分子=211,780機関/分母=222,375機関(令和5年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和5年度】分子=213,221機関/分母=221,996機関(令和6年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【※本指標は令和5年度まで】								
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)のフォローアップにおいて、2022年度末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステムの導入を進めることとされた。 また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえ、2023年4月から保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務付けけるとともに、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局に経過措置を設けた。								
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値								
		-	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	-	-	-	
		-	本格運用開始	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	-	-	-			
			57.1%	95.2%	96.0%						

測定指標	指標3 全国の医療機関等における オンライン資格確認の 運用開始施設数 (アウトカム)	指標の選定理由	オンライン資格確認の導入は、医療機関等において、安心・安全で質の高い医療を提供するための医療DXの基盤の整備につながるものであり、データヘルス改革の推進にも資するものであるから、この測定指標を選定した。 ※実績値に係る実数 :【令和3年度】分子＝32,998機関／分母＝229,106機関(厚生局に登録された保険医療機関・薬局) 【令和4年度】分子＝137,858機関／分母＝222,375機関(令和5年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和5年度】分子＝208,620機関／分母＝221,996機関(令和6年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和6年度】分子＝212,250機関／分母＝221,586機関(令和7年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和7年度】分子＝212,569機関／分母＝221,142機関(令和8年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局)							
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)のフォローアップにおいて、2022年度末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステムの導入を進めることとされた。 また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえ、2023年4月から保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務付けるとともに、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局に経過措置を設けた。							
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成
			年度ごとの実績値							
		-	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	○	△
		-	本格運用開始	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	全ての医療機関・薬局に導入	100%		
		14.4%	62%	94%	96%	96%				
	指標4 全国の医療機関等における 電子処方箋システムの 運用開始施設数 (アウトカム)	指標の選定理由	オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局で電子処方箋の導入が進むことで、医療機関や薬局を跨いで直近の処方・調剤情報の確認、重複投薬チェックが可能になり、国民がより安心安全で質の高い医療を受けられるようになることが期待されることから、「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)において、2025年3月を目指して、オンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関、薬局での電子処方箋システムの導入を支援するとの目標が定められたことを踏まえ、この測定指標を選定した。 :【令和4年度】分子＝2,005機関／分母＝137,858機関(令和5年3月27日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数／オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数) 【令和5年度】分子＝19,424機関／分母＝208,620機関(令和6年3月31日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数／オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数) 【令和6年度】分子＝63,680機関／分母＝212,255機関(令和7年3月31日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数／オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数)							
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	令和7年7月の「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームにおいて、目標の達成状況を踏まえ、医療機関において電子処方箋の導入を進めるにあたっては、電子カルテが導入されていることが重要であるため、電子処方箋の新たな目標として、電子カルテ／共有サービスと一体的な導入を進めることとし、「患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す」こととされたことを踏まえて設定した。							
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成
			年度ごとの実績値							
		-	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	—	—	—
		-	-	-	オンライン資格確認システム運用開始施設数の90%	オンライン資格確認システムを導入した概ね全ての医療機関・薬局	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入	患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入		
		-	1%	9%	30%	— ※電子カルテ情報共有サービス運用開始前のため				

※ 平成4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果)B【達成に向けて進展あり】
		(判定理由) 【達成目標1：データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進】 ・指標1については、次の「医療施設（静態）調査」（令和8年）の結果が判明するのは令和9年秋頃の予定であることから、最新の電子カルテ普及率（一般病院200床以上399床以下）を踏まえた評価は現時点では困難であるものの、令和5年度時点において目標達成率93％であるため、「△」（概ね達成）と評価した。 ・指標2及び指標3については、令和3年の本格運用開始からおよそ4年で、目標の「全ての医療機関・薬局に導入」にほぼ近い96％という水準での医療機関・薬局での導入を実現している。指標2は令和5年度までの指標となるため判定は行っていないが、指標3については目標達成率96％であるため、「△」（概ね達成）と評価した。 ・指標4について、電子処方箋は電子カルテ／共有サービスとの一体的な導入を進めるところ、電子カルテ情報共有サービスは令和7年度時点で運用開始していないため、同年度の実績値は測定不可。
	施策の分析	(有効性の評価)
		【達成目標1：データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進】 ・指標1については、令和2年度から令和5年度にかけて電子カルテ普及率（一般病院200床以上399床以下）は約5％増加し目標を概ね達成しており、全国の医療機関における電子カルテ普及に関する施策が有効に機能していると考えられる。なお、本年夏までに、電子カルテ及び電子カルテ情報共有サービスの具体的な普及計画を策定する予定としており、今後も更なる普及が見込める。 ・指標2及び指標3については、オンライン資格確認は医療DXの基盤になるものであり、ほぼ全ての医療機関・薬局での導入が完了していることから、導入のための支援の実施は有効に機能したと考えられる。 ・指標4については、令和8年4月末時点で、薬局の電子処方箋導入割合は約9割、調剤結果登録率も全処方箋の約8割に達し、複数医療機関を受診する患者の薬の相互作用リスク防止など、直近の薬剤情報の活用によりより良い医療が実現されたため、有効な取組が実施されていると評価できる。
		(効率性の評価)
		【達成目標1：データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進】 ・指標1については、予算の範囲内での執行でありながら基準値（令和2年度実績値）と比較して実績が増加し概ね順調に推移していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 ・指標2及び指標3については、全体として予算の範囲内での執行でありながら順調に実績が増加していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 ・指標4については、毎年度、事業内容を精査し、必要に応じて事業メニューの見直しを行っており、効率的に事業が実施されていると評価できる。
	次期目標等への反映の方向性	(現状分析)
		【達成目標1：データヘルス改革に関する工程表に沿って、着実に取組を推進】 ・指標1については、令和2年度から令和5年度にかけて電子カルテの導入数が増加していることから、保健医療分野における情報連携を進める上での基盤整備が進み、目標達成に向けて進展があるものと評価しており、引き続き必要な取組を進めていく。 ・指標2及び指標3については、オンライン資格確認はほぼ全ての医療機関・薬局で導入されており、引き続き安心して保険診療が受けられる環境を整備することが必要である。 ・指標4については、導入費用の負担が大きい等の要因により、医療機関への電子処方箋導入割合は約2割に留まるところ、医療機関への導入が課題。電子処方箋の導入状況や医療機関の実情等を踏まえた財政支援等、導入・利用促進策を実施していく。

参考・関連資料等	・データヘルス改革に関する工程表（令和3年6月策定） URL: https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001314425.pdf ・医療DXの推進に関する工程表（令和5年6月2日医療DX推進本部決定） URL: https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryou_dx_suishin/index.html （内閣官房医療DX推進本部HP内） ・「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_210261_00003.html
----------	---

担当部局名	大臣官房 保険局 医政局 医薬局	作成責任者名	大臣官房参事官 (情報化担当) 岡部 史哉 保険局保険データ企 画室長 井上 翔太 医政局参事官 (医療情報担当) 木下 栄作 医薬局総務課長 笹子 宗一郎	政策評価実施時期	令和8年7月
-------	---------------------------	--------	--	----------	--------